



公立大学法人公立はこだて未来大学 令和2(2020)年度業務実績に関する評価

令和3年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| 1 | 評価について | 1 |
| (1) | 評価の根拠 | 1 |
| (2) | 業務実績報告書の提出 | 1 |
| (3) | 業務実績報告書の概要 | 1 |
| (4) | 評価方法 | 2 |
| (5) | 評価の日程 | 2 |
| (6) | 委員名簿 | 3 |
| 2 | 全体評価 | 4 |
| 3 | 項目別評価 | 5 |
| (1) | 総括表 | 5 |
| (2) | 個別の評価 | 6 |
| 第1 | 年度計画の期間等 | 6 |
| 第2 | 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置 | 6 |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 2 | 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 12 |
| 3 | 学生支援に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 4 | 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | 19 |
| 5 | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 22 |
| 6 | 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| 7 | 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 | 26 |
| 8 | 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 28 |
| 9 | 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | 31 |

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人公立ほこだて未来大学（以下「公立大学法人」という。）の令和2年度の業務実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法（抜粋）

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

(1) 次号および第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

(3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

(2) 業務実績報告書の提出

令和3年6月23日、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大学法人から令和2年度業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、115項目について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は9項目（7.8%）、「年度計画を順調に実施している」は103項目（89.6%）となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、115の小項目で構成される9の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

- | | | |
|-----------|---------------|-----------------------------|
| 令和3年7月30日 | 令和3年度第1回評価委員会 | ・業務実績報告書について、公立大学法人からの説明、質疑 |
| 10月7日 | 令和3年度第2回評価委員会 | ・令和2年度業務実績に関する評価（案）について協議 |
| 10月28日 | 令和3年度第3回評価委員会 | ・令和2年度業務実績に関する評価を決定 |

(6) 委員名簿

| 氏名 | 職名 | 備考 |
|---------|----------------------|-----------|
| ◎但 野 茂 | 函館工業高等専門学校長 | 教育研究学識経験者 |
| ○安 井 肇 | 函館地域産業振興財団副理事長 | 教育研究学識経験者 |
| 五十嵐 靖 夫 | 北海道教育大学函館校キャンパス長 | 教育研究学識経験者 |
| 大 越 雄 司 | 函館商工会議所産学官連携促進委員会委員長 | 経営学識経験者 |
| 木 村 暢 夫 | 北海道大学水産学部長 | 教育研究学識経験者 |

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

公立大学法人の令和2年度業務実績に関する評価を行うため、令和3年7月30日、10月7日および10月28日に評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

第3期中期目標を達成するためにとるべき措置とした全115項目中、評価Ⅱ（年度計画を十分には実施していない）が3項目であり、内容から新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため年次計画の遂行に支障が生じたものである。評価Ⅲ（年度計画を順調に実施している）が103項目、評価Ⅳ（年度計画を順調に実施している）が9項目と、コロナ禍で多くの制約がある中、年度計画に基づいた多様な業務を着実に実践していることが伺える。

まさしく近未来の Society 5.0 といった高度な情報社会を築き、そして活用する人材の育成機関として、あらゆる情報関連機器や関連システムを精力的に導入した大学教育を実践しており、本校の特徴が十分活かされている。

また、大学の地域社会へのあり方が問われている現状にあって、産学連携、地域社会連携など、先んじた具体的な多くの取り組みを実践しており、地域社会への大学の貢献のあり方を強力に示すことができている。

コロナ禍において大変な苦労があると思われるが、収束後を見据えてより一層の人材育成と地域経済の発展に寄与することを期待する。

3 項目別評価

(1) 総括表

| 項 目 | 評価 |
|-------------------------------------|---------|
| 第1 年度計画の期間等 | (評価対象外) |
| 第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 3 学生支援に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | Ⅳ |
| 6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 | Ⅳ |
| 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |
| 9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | Ⅲ |

評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を実施していない

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

年度計画の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 教育に関する目標を達成するための措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- 令和2年度は新型コロナ感染拡大防止対応での教務関係業務増大のため、学内教職員によるカリキュラム検討は次年度行うこととした。そのため次年度での検討へ向け、8月の役員による課題検討会にて、カリキュラム改訂についての方針として、高校指導要領の改訂、特に情報科目に関連する変更点などを考慮することや、クォーター制などを活用して専門性を高めることなどを検討した。また、ディプロマ・ポリシーの根幹の一つである科学技術に関するコミュニケーションの重要性や高校での英語教育改革や共通テストの変更などを踏まえて、先行して初年度の英語教育の再検討を行うこととし、12月にコースを横断した教員からなる初年次英語教育検討WGを立ち上げ、メールや対面で3回の検討を行い、次年度からの方針を策定し、シラバスに反映させることとした。

【1】

- 実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。【2】
- プロジェクト学習に加えて、実務家教員が担当する「ユーザセンタードデザイン」、「情報表現基礎2～3」、「情報デザイン1～3」などの専門科目群で、フィールドワークを伴う学習活動によって実社会に存する諸課題に対する問題解決策を提案する学習プログラムを実施した。一例として、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を題材に、健康増進のためのツールや仕組みの作成し、クラウドファンディングで資金を得るという計画立案までを行い、その成果を「はこだて未来展」という展覧会の開催やYouTubeによるオンライン発表会の形で一般公開した。【3】
- 令和2年度は、1年次学生においても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大

半の授業がオンラインで実施され、講義、演習の改善よりもオンライン化への対応に時間をかけざるを得なかった。一方で、オンライン教材の拡充が図られ、各種情報機器やネットワークサービスの授業への活用が進み、初年次教育における授業改善を考えるうえで有用な知見が多く得られた。【4】

- ・ プロジェクト学習では22のプロジェクトを実施し、「ミライケータイプロジェクト」などその多くは分野横断型の実践的教育を指向したものだ。また、分野横断型実践的教育のひとつとして、新たにデータサイエンスオープンプログラム (DSOP) を設置し、その初年度となる1年生への該当科目講義を開始した。さらに、多くの講義や演習では企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており、「サービス・マネジメント特論」など6科目で外部講師を招聘した。【5】
- ・ プロジェクト学習の成果を学内(12月)、学外(2月)で発表した。新型コロナウイルスの影響により、共にオンラインで実施した。【6】
- ・ データサイエンスオープンプログラム (DSOP) を設置し、あわせて運用を担当するデータサイエンスワーキンググループ (DSWG) を設置した。DSOPの初年度となる1年生への該当科目の講義を開始し、「データサイエンス入門」の受講者数は211名(うち単位取得者は170名)となり、1年次学生のほぼ全員が受講した。文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」において、「産・官・学・地域連携型のデータサイエンティスト育成事業～実社会のデータに基づく課題解決が養成する実践的な展開力～」(申請代表校：北海道大学、H30採択)において連携機関として参加継続中である。【7】
- ・ コミュニケーション科目、VEP科目について、英語のリーディング能力、プレゼンテーション能力をさらに伸ばすための教育内容の改訂に着手するとともに、学内で実施するTOEIC IP受験を奨励した。コロナ禍のため大規模会場でのTOEICの受験が不可能となる中で、本学は感染対策として人数分散のため、TOEIC IP実施回数を例年2回のところ、3回として受験機会の確保を図った。令和2年度の受験者数は延べ86名となり、前年から11名増加した。【8】
- ・ 留学や国際学会発表への興味関心を高める教育プログラムの試みとして、令和元年度のJASSO(日本学生支援機構)海外留学支援制度により留学した学生による留学報告会を計3回オンラインにて実施し、毎回20～30名の学生の参加があった。引き続き、本学への留学生の日本語教育(日本語カフェ)の実施や、情報ライブラリーの留学生向け本棚の

本を充実させた。また、JAFSA(国際教育交流協議会)に引き続き入会した。引き続き、JASSO海外留学支援制度へ応募し2件採択された。次年度分についても派遣2件、受入1件のプログラム申請を行った。【9】

- ・ メタ学習センタープロフェッショナルデベロップメント(PD)グループでは、PDのための共同教育研究の明確なロールモデルを提供するために、本学学生のデータを用いて学習に関する一連の実証研究を実施した。結果から、メタ認知スキルが、コースで期待されることへの理解とその取り組みへの努力を通して、達成度に対して基礎的な効果を与えるということが示された。それら研究の記事全文が刊行のために国際ジャーナルに提出され、その成果の概要を教員メーリングリストで共有した。オンライン授業ワークショップをZoomにより開催した。第1回・第2回(9月)は前期の授業フィードバックの中で、学生の満足度が特に高かった教員4名により、オンライン授業のノウハウ等の紹介を行った。第3回(2月)はブレンド型授業、第4回(2月)はハイフレックス型授業の事例、第5回(3月)はフィードバックの事例紹介を行った。【10】
- ・ 地域の高等教育機関とFD・SDに関する情報交換の一環として、キャンパス・コンソーシアム函館(CCH)主催のSD研修会(7月)において、本学オンライン教育の状況報告を行った。【11】
- ・ 効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究の教育分野において6件が採択され、研究活動を進めた。例年、対面形式で実施されてきた導入教育(数ⅡB、数Ⅲ)について、学習管理システム(LMS)を用いたオンライン形式での講習に変更した。前後期ともに、受講者数は、数ⅡB講習で約40名、数Ⅲ講習で約150名であった。アンケート調査の結果、受講者はオンライン形式での受講の際に、コンテンツの反復視聴や授業進行の一時停止などを活用していること、また、それによって効果的な高校数学の学び直しが可能であったことが示された。オンライン形式のメリットについては、数量項目と自由記述の両方で、同様の調査結果が得られた。【12】
- ・ 4月に新1年生および編入生に対して、Zoomによりオリエンテーションを実施した。メタ学習センターからは、メタ学習ラボやコネクションズ・カフェなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。【13】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をmanabaにより実施した。回答者数は前期472名、後期329名であった。また、令和

3年1月～2月には、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査をmanabaにより実施し、144名から回答を得た。年度がまたがる学習達成度の推移について、「学習達成度に対する自己評価グラフ」を作成するシステムを開発し、卒業予定の学生一人ひとりにグラフをフィードバックした。【14】

- ・ 次の2点について教授会（11月）で説明し、共有した。令和元年度前期と令和2年度前期の成績比較：前期開講の学部の科目70科目について、科目ごとに、令和元年度と令和2年度の成績分布を比較した。カイ二乗検定ができた55科目を分類した結果、令和元年度と比較し、成績分布に変化がなかった科目が20科目、「上位群が増えた、あるいは不合格者が減った」科目が23科目、「上位群が減った／不合格者が増えた」科目が8科目であった。オンライン授業に対する指向性：「科学技術リテラシー」履修生（219人）を対象に、eラーニング指向性質問紙による調査を実施した。平成30年度「科学技術リテラシー」履修生（254人）を対象とした回答データと比較した結果、コロナ禍におけるオンライン授業で孤独を強く感じている学生が多いことが示唆された。【15】
- ・ 企業等との共同研究は23件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、令和2年度はのべ84名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。【16】
- ・ 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めている。令和2年度新規の「実験デザインとデータ解析」科目は17名の履修があった。また、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を今年度開講し、25名の履修があった。【17】
- ・ 学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試ではTOEICスコアを要求している。コロナ禍のため大規模会場でのTOEICの受験が不可能となる中で、本学は感染対策として人数分散のため、TOEIC IPテスト実施回数を例年2回のところ3回として受験機会の確保を図ったことにより、令和2年度の受験者数は延べ86名となり前年から11名増加した。国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成30年度新設した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）および「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和元年に海外の協定大学へ留学した学生2名が「シ

ステム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」(選択必修/英語)を受講している。交換留学生との交流による英語力向上については引き続きコネクションズ・カフェでの交換留学生との交流イベントも継続している。【18】

- ・ 平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は3社の企業等の協力を得て学生4名が履修した。高度ICTコースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施しイノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。【19】
- ・ 引き続き、実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和2年度は「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの6科目において企業等と連携した授業を行った。(延べ32講義)【20】
- ・ 多様なインターンシップ参加の可能性について、研究領域に応じた情報を収集し、適切な参加機会について明らかにすべく大学院教務委員会にて検討を行った。具体的には、大学院教務委員会において、インターンシップⅠの単位認定を審議する際に、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を共有した。【21】
- ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和2年度のRA雇用は、のべ84人であった。【22】
- ・ 学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。外部講師による講演会は15回で講師は20名を数えた。コロナ禍のため、いずれもオンラインでの実施であった。【23】
- ・ 学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期12科目、延べ人数46名、後期14科目、延べ人数58名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者40名中29名、院試合格者でみると66名中42名が利用している。令和2年度に開講した「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられ学部学生の履修もあった。【24】
- ・ 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを設定し、市民を設計(デザイン)の参加者にした新しい授業を試みた。人工物の科学通論、ICTデザイン通論、オープン技術特論、サービス・マネジメント特論、組込システム特論、情報デザイン特論2の6科目で外部講師を招聘した。【25】
- ・ 大学院教務委員会にて開講科目のカテゴリ分類を整備し学生の履修計画への支援とな

る形態の検討を行った。【26】

- ・ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行い、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を開講し25名の履修があった。【27】
- ・ 大学院教務委員会にて検討を開始し、成績関連情報のフィードバック範囲やこれを受け止める学生の意欲のあり方について考察した。【28】

● 意見・指摘事項

- ・ これまで前例のないコロナ感染症への対応が最優先で求められる中、年度計画の各項目を適切に実施していることが確認された。
- ・ 【1】感染症対応の影響により、カリキュラム検討は次年度に行うこととしているが、記載内容から今年度も検討を実施していることが伺える。自己評価は妥当。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン授業実施を通してオンライン教材の拡充が図られており、さらにオンライン授業ワークショップを5回開催し、オンライン授業のノウハウを共有するなど、教育の質を向上させるための改善に取り組んでいる。
- ・ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）を踏まえて目標を設定し、教育方針が明確化されている。また、実施計画においても適宜見直し・再検討が行われている事は評価できる。
- ・ 実社会向け専門科目の設定と実施方法、内容に本学ならではの特徴が認められる。TOEIC IP テストの回数増加を学生のため柔軟な対応が認められる。

【2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により編入学試験は、実施日を当初の2ヶ月後ろ倒しするなどの対応を取ったが、その他の学部入試では当初どおりの日程および内容で試験を適切に実施することができた。次年度以降の改善点も、各入試の最終日の拡大入試委員会にて議論し、確認・整理した。【29】
- ・ 情報アーキテクチャ学科2年次に3名、3年次に6名、複雑系知能学科3年次に7名（うち1名は留学生）の編入学者を受け入れ、入学前に取得した単位のうち、64～76位を本学の単位として認定した。また、オリエンテーションは、新型コロナウイルス感

染拡大防止のためにオンラインで実施した。【30】

- ・ 博士後期課程に入学した5名中、1名が社会人であった。海外在住の博士前期・後期課程の志願者2名にZoomを利用して面接試験を実施した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図った。【31】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきた対面型の入試広報施策の実施が困難となったため、オンラインへの切り替えを積極的に実施した。高校訪問やガイダンスなどの対面型のイベント数は前年比で半分以下となった一方、初めてのオンラインのライブによるオープンキャンパスや、入試説明会、個別相談など新たな広報施策を導入したことで、今までリーチできていなかった全国各地の高校生の参加があったことなど効果的な施策を見いだすことにつながった。【32】
- ・ 入試担当職員による入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などを行い、受験生および高校教員への新たな入試制度の周知に努めた。【33】
- ・ 4月にオンラインでオープンデータサイエンスプログラムについての説明会を実施。シラバスにも本プログラムの対象科目を明記。学外からの履修希望者向けには、HPの科目等履修生募集のページにてアナウンス。科目等履修生として本プログラムを履修する際の、検定料や入学料の取扱について整理。【34】
- ・ 市内女子高校主催の校内ガイダンスへの参加や、進路指導担当教諭との面談に加え、オンラインオープンキャンパスでの先輩女子学生との面談機会の提供を通して女子受験生の増加に努めた。【35】
- ・ 入試において、障がいのある受験生からの申し出に基づき、配慮を行った。（1件）
【36】
- ・ 大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを創設し、本学の留学派遣および受入について学内外により広く周知できるようにした。登校制限により、対面のオリエンテーションの実施が困難な中において、オリエンテーションに代えて留学に関する説明資料をデータ提供するとともに、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。令和元年度のJASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度により留学した学生による留学報告会を計3回オンラインにて実施し、学部生も含め毎回20-30名の参加者があった。留学生の来日当初の授業や生活面のサポートするための留学生向けチューター制度につい

て、入学当初の留学生が円滑に学修や日常生活ができるよう支援するものと位置付けし、制度化した。任務内容や支援期間をより明確にするとともに、任用手続を TA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）に準じるものとする改定を行った。これにより、研究室に属さない留学生に対してもチューターを募集しやすくなり、より指導教員に依存しない留学生との交流機会を学生に提供できるようになった。JAFSA(国際教育交流協議会)に引き続き入会し、留学情報収集に努めた。また、ASJAS（日本留学支援協会）が実施した香港・マカオの学生に向けたオンラインイベントに資料参加し、留学生確保に向けた本学の PR を行った。【37】

- ・ 新たに開設した大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコンネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学受入体制について広く周知を行った。住宅・生活支援を充実させる一環として、住宅の借り上げや紹介の方法について情報収集を行った。引き続き、学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。【38】
- ・ [数学] 令和2年度入学予定者91名に対し、数学科目（数ⅡB、数Ⅲ）の入学前教育を行い、アンケート調査を実施した結果、本講習で扱う問題の難易度や範囲、および高校数学の学び直しの効果について、おおむね良好な評価が得られた。令和3年度入学予定者99名に対して、学習課題の作成と配付、課題の採点とコメントの返却を実施した。今年度の独自の取り組みとして、令和2年度入学予定者への導入教育で用いたオンライン学習教材の公開を行った。これにより、入学後に求められる数学的能力の獲得が促されることが期待される。[英語] 英語の入学前教育では、例年と同じくオンラインプログラムを作成し、読解問題、ディスカッションフォーラム、文法の復習を行った。読解問題は、可読性を考慮し、印刷して全学生に送付した。【39】
- ・ 入試制度の検証に必要な学力検査の教科・科目ごとの小問単位での答案をデータ化した。また、過去数年分のセンター試験と個別学力検査のデータを分析し、入試制度の検証に必要な調査方法の検討を行った。【40】
- ・ 博士論文、修士論文の執筆審査スケジュールの整理と見直しを行い、作業フロー詳細化、ブラッシュアップを行った。令和2年度は留学生特別選抜制度にて2名が受験した。留学生向けチューター制度について、入学当初の留学生が円滑に学修や日常生活ができるよう支援するものと位置づけ、任務内容や支援期間、任用手続きなどを明確化し

た。大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について広く周知を行った。引き続き、留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、コロナ禍により来日できない留学生にも対応するため、オンラインにより実施し、前期6名、後期6名の留学生が参加した。【41】

- ・ 学内推薦制度の周知のため、学部3年生向けの大学院進学ガイダンスを7月にオンラインで実施した。12月に再度、学内推薦制度の話を中心に大学院進学ガイダンスをオンラインで実施した。保護者向けには、11月にオンラインで保護者懇談会を開催し、希望のあった保護者へ大学院の教育内容や就職状況などの詳しい案内資料を配付した。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて、ビデオにて説明した。令和2年度の本学大学院進学率は26.4%（学部4年生212人中、本学大学院進学者56人）、学内推薦応募率は44.3%（学内推薦資格者88人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は68%（学内推薦を除く一般選抜受験者25人中合格者17名）であった。【42】
- ・ 大学院早期入学制度については、平成21年度以降の実績はないが、継続して学生に周知を図っている。【43】

● 意見・指摘事項

- ・ コロナ禍の状況で、多様な入試を着実に実践している。
- ・ 【39】多様な入学枠による学生の基礎学力差を提言するため、入学前教育を継続・実践しており、その効果が期待される。先駆的な取り組みと評価する。
- ・ 学内推薦制度を活用し、より多くの学生が大学院進学を目指すようにオンラインでの大学院進学ガイダンスや保護者懇談会を開催し、入学料免除制度や給付型奨学金制度、貸付型奨学金の返還免除制度等についてもビデオで説明するなど丁寧な周知を行い、令和3年度博士前期課程の入学者63名のうち、39名が学内推薦による合格者であったことは評価できる。
- ・ コロナ禍において、多くの施策が従来の対面型に変わり、オンラインによる対応が多くなるのは必然である。このため、ウェブサイトやメルマガ等を活用した情報発信法の一層の充実が重要である。
- ・ 多様な背景を持つ学生の受け入れを大学としてしっかり実行されている。特に、高

専、短大からの編入学にたいへん意義ある整備が行われている。学生の学問習得、研究意欲を支援している姿勢が見られる。

【3 学生支援に関する目標を達成するための措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により年度初めの対面型のオリエンテーションおよびガイダンスは中止となり、2年生以上に対しては資料による周知を行った。1年生に対しては、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとコース制を周知するためにオンラインのオリエンテーションを別途実施した。また、担任面談もオンラインで実施した。【44】
- ・ 学部1, 2年次において、留年生および必修科目が2科目以上不可の学生を中心にクラス担任による面談を実施し個別指導を行った。【45】
- ・ 教務システムについて、シラバスや休講等の講義情報の提供、履修登録が電子化されており、令和2年度には大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については、担当教員がきめ細かく提供できるよう学習管理システム(LMS)の利用を促進した。メタ学習ラボでは、新規採用者4名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響により、全セッションにZoomを用いた完全予約制のオンライン形式で実施した。CRLA・ITTPC レベル1に認定されたチューターは1名であった。実施チュータリング・セッション数は162(利用者数63名)であった。開室期間が例年よりも約1か月短いにも関わらず、例年とほぼ同じ実施数であり、また、利用者アンケートの結果からも、オンライン実施による悪影響は観察されなかった。多様な状況下での学習・学生支援スキルの向上を目指し、学生委員会と連携しながら、前期期間中、1年生12クラスおよび編入生1クラスに対しチューターを2名ずつ配置し、オンラインによる週報管理および質問対応等の支援を行った。その準備として、オンライン支援に関する研修を年度始め(4月9日)に全チューターを対象にZoomで実施した。また、オンライン学習支援における具体的な問題や解決法を話し合い、さらに、効果的なチュータリングに欠かせない質問スキルの向上を目的としたチューター主導による研修を合計3回(前期1回、後期2回)行った。初年次必修科目を対象としたチューター主導による学習支援ワークショップも昨年度と同様、数学(解析学)とプログラミングの2科目において計4回実施した。合計23名の1年

生が参加した。昨年度と同様、次年度4月に編入学予定の留学生2名に対して、Zoomによるチュータリングを計18回行った。【47】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、コネクションズ・カフェでは対面式のセッションはすべて中止とし、Zoomによりオンラインセッションを行った。例年に比べてセッションへの出席者数は減少したが、アンケートからは、学生がZoomセッションの質に満足しているという結果が示された。【48】
- ・ 2年次のコース配属について、1年生向けに、年度初頭のガイダンスや、全コース長がオンライン（ライブ）でガイダンスを10月、1月の2回行い、各コースの情報を提供する機会を設けた。研究室のオープンラボについては、事前に研究室紹介サイトを立ち上げ、オンライン（ライブ）による対話形式で10月に実施し、各コースの教員と上級生とのコミュニケーション機会を提供した。【49】
- ・ 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画が行えるよう、年度初めの4月にコース別ガイダンスや、3年生向け卒研配属システムに関する説明会をオンライン（ライブ）で行ったうえで、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施、11月には研究室配属に関わる個別面談を研究室ごとに11月にオンライン（ライブ）で実施した。また、各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。【50】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をmanabaにより実施した。回答者数は前期472名、後期329名であった。また、令和3年1月～2月には、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査をmanabaにより実施し、144名から回答を得た。【51】
- ・ 次の2点について教授会（11月）で説明し、共有した。令和元年度前期と令和2年度前期の成績比較：前期開講の学部の科目70科目について、科目ごとに、令和元年度と令和2年度の成績分布を比較した。カイ二乗検定ができた55科目を分類した結果、令和元年度と比較し、成績分布に変化がなかった科目が20科目、「上位群が増えた、あるいは不合格者が減った」科目が23科目、「上位群が減った／不合格者が増えた」科目が8科目であった。オンライン授業に対する指向性：「科学技術リテラシー」履修生

(219人)を対象に、eラーニング指向性質問紙による調査を実施した。平成30年度「科学技術リテラシー」履修生(254人)を対象とした回答データと比較した結果、コロナ禍におけるオンライン授業で孤独を強く感じている学生が多いことが示唆された。

【52】

- ・ 登校制限により、対面のオリエンテーションの実施が困難な中においても、それに代えてスライド資料や動画資料を提供し、全学生にマナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導、Zoomやメール等による啓発も継続して実施した。学生便覧をウェブ化し、より広く周知できるようにした。【53】
- ・ 新入学生を対象とする奨学金制度「22世紀奨学金」を開始した。1学年次の成績の上位者を対象とするため、新入学生にアナウンスを行った。【54】
- ・ 「学生生活実態調査」を実施し、学生の経済状況、修学、健康について調査した。実施にあたっては、従来の質問項目や内容について見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け、コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。回答方法をウェブの回答フォームによるものに変更し、従来よりも高い回答率が得られた。新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、登校者数の多い時間帯のバスの増便を行った。データでの提出が可能な各種届出について、紙媒体での提出からメールやウェブを活用した提出方法に変更することで学生の利便性向上を図った。【55】
- ・ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行った。その中で、後援会および大学から交付される補助金の交付および予算執行のルールを見直し、交付時期を2回に分けるなど、より適切な執行ができる内容に変更した。北海道の感染状況を踏まえ、サークル活動の中止や再開等の判断を適切に行った。8月に活動を一部再開した際には、行動指針等を作成し、活動再開のためのルールを策定した。【56】
- ・ サークル活動や補助金等に関し、サークル運営協議会をはじめ、各団体の代表に大学から説明しうえて、学生同士の会議で自主的に検討させた。【57】
- ・ 学部3年生および大学院博士前期課程1年生を主対象として、通年30回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。開催方法については新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインに変更したが講座内容を変更せずに開講した。2022年卒業見込者全員を対象に、夏期および冬期の2回(大学院は冬期1回)就職委員が進路担当として進路面談を行い、進路に関する指導・助言

を行った。令和2年11月および令和3年1月に「模擬個人面接会」を開催し、外部講師による履歴書添削および面接指導を行い、アウトプットに関する能力を涵養した。

【58】

- ・ 卒業生の主たる就職先所在地となる札幌圏および首都圏の企業訪問を計画していたが新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。札幌にて、企業交流会（9月）を開催し、企業33社と情報交換を行い、協力関係を強化した。東京にて開催を予定していた「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会 in 東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。（2月開催、個別企業面談に約30社参加）対面での学内およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。学内合同企業セミナー（全学年対象、12月開催、出展79社）Web合同企業説明会（令和3年度卒対象、6月および7月開催、出展29社）Web合同企業セミナー/説明会（令和4年度卒対象、12月（2回）・1月・3月（2回）開催、出展のべ84社）【59】

● 意見・指摘事項

- ・ 自律的学び方が身につけられるようなピア・チュータリング制度など、年度計画の各項目をオンラインでも実践し、有効であることが示された。
- ・ 【54】新たな就学金制度を創設している。
- ・ メタ学習ラボでの12名のチューターによる学習支援活動やオンライン学習支援、学習支援ワークショップの開催など、学習支援の充実が図られている。
- ・ 就職活動支援においては、より一層、地元企業との交流の場を増やしていただきたい。

【4 研究の推進に関する目標を達成するための措置】－ 評価

| |
|---|
| Ⅲ |
|---|

■ 主な実施状況

- ・ ①マリンIT2.0、②地方史統計資料における知的探索インタラクションのためのデジタル情報化、③自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開、④スマートシティはこだて～移動を基軸とした都市と地域社会のスマートデザイン～、⑤複数の日常状態変化検知によるMCIスクリーニング手法とメディカルIT推進に関する研究、⑥情報教育IR～教育ビッグデータを活用したオンラインプログラミング演習および数

学演習支援環境の構築と効果的な運用～，⑦脳型人工知能，⑧物質に基づく知能の創出，⑨創造性の科学，以上9事業19,874千円を特別研究費（学内公募型）として採択・実施し研究の推進を図った。【60】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから，新年度にオンライン方式により実施することとした。また，パネル展示については，展示に代えてパネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし，研究成果の公開・共有化を図ることとした。【61】
- ・ 未来AI研究センターを中心に，5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の活動状況を再確認し，学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。スマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが引き続き増加し，全国各地でのAIデマンド交通実験に加え，4地域での継続運用を行っている。また，引き続き各所からの問い合わせおよび実験への対応に本学教員が参画し，スマートモビリティ/MaaSの先進的研究を推進した。マリンIT・ラボが，JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の研究継続を推進しており，コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが，遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し，マリカルチャビッグデータの生成・分析，ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。【62】
- ・ 提出されている特別研究費の成果報告書については，新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから，新年度にオンライン方式により実施することとした。【63】
- ・ 提出されている特別研究費の成果報告書については，新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから，新年度にオンライン方式により実施することとした。また，パネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし，研究成果の公開・共有化を図ることとした。【64】
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから，新年度にオンライン方式により実施する中で，教員相互による研究業績の評価を行うこととした。【65】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。社会連携

センター交流会兼 AI センター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、3月にオンラインで実施した。このフォーラムの中で、スポーツ AI への取り組み3件を紹介した。教員研究紹介冊子の発行を目指して構成を含めた継続審議を行った。【66】

- ・ 日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務付けるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い研究費不正使用防止の取り組みを進めた。【67】
- ・ データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。【68】
- ・ 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【69】
- ・ 共同研究27件のうち企業とは20件であった。技術相談は官公庁からの相談、同一企業に対して複数回対応したものも含め39件となった。産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」(代表本学)における活動を継続、推進している。コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、次の2件について参加し、本学の研究成果を紹介した。① ビジネス EXPO (会場：アクセスサッポロ) 原田研より「木」を使ったデザインコンテンツを展示 (11月) ② メッセナゴヤ 2020 (オンライン) 長崎研より AI による欠陥検査技術を紹介 (11月～12月) (一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 研究会」に継続参加を行い、本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを行った。【70】
- ・ 月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。(・特許出願件数：2件 ・特許成立件数：3件 ・プログラム著作物：3件)「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が12月にオンラインで開催され、他大学の専門職スタッフと意見交換を行った。

● 意見・指摘事項

- ・ コロナ禍にも関わらず、研究のアクティビティを維持する試みが多く見られ、オンラインを特徴とした大学の利点を十分発揮している。
- ・ 【61】 オンラインで成果報告会を開催している。
- ・ 成果報告会やパネルディスカッションについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面方式では実施できなかったが、オンラインによる開催を予定していること、さらにパネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし、研究成果の公開と共有化が図られており、取り組みは順調であると思われる。
- ・ 未来AI研究センターが外部との連携を一層強化され、さらに効果的な研究が推進されることを期待する。
- ・ コロナウイルス感染拡大が継続的な状況で、研究の支援、情報公開、外部資金確保、事業化支援がよくなされたと思う。移動などが制限されたが、社会連携センターを中心とした諸活動が印象的である。

【5 地域貢献に関する目標を達成するための措置】 — 評価

| |
|----|
| IV |
|----|

■ 主な実施状況

- ・ ハッカソン等の開催案内について学内周知7件を行った。ハッカソンへの参加実績として、①ハッカソン(OPEN Hack U 2020)本学1年生：4名(+他大学1名)が1チームとして参加、および②VC ピッチチャレンジ 2020 へ藤野教授、南部准教授とともに学生が参加した。函館税関との包括連携を受けて、学生向けに税関業務の学習機会設定について協議を行った。【72】
- ・ 人工知能研究第一人者の4人による特別講演会を7月に、本学教員を講師とする公開講座2講座を12月に、ともにオンラインで実施し、地域住民に本学における研究内容をPRするとともに、生涯学習の機会を創出した。未来AI研究センターが主導する「北海道AI/IoTオープンイノベーションプラットフォーム構築事業」(経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業)の昨年度採択を受けて、プラットフォーム計算機の利用にもとづく地元民間人向けの専門人材養成講座の計画についてはコロナ禍により年度内の実施を見送ることとしたが、新規教材の開発を推進した。データサイエンスオープンプログラム(DSOP)に関して社会人履修生の受け入れ整備を行い、募集を8月、

2月に行った。江差地区からの要請により松原特任教授による「AI連続セミナー」を2回にわたり行った。【73】

- ・ 道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて、箱館醸蔵と本学とでAI技術による支援を行うこととし、報道発表を行った。檜山スマート農業推進研究会（事務局：北海道檜山振興局産業振興部農務課）への参加表明を行った。コロナ禍により第1回の研究会は延期となっている。松原仁特任教授が、本学開学から20年間教授として教育研究に邁進し、人工知能の研究開発拠点「未来AI研究センター」の設立に携わるなど、函館および北海道全体の科学技術・学術文化の発展へも多大な貢献を認められ、函館市文化賞および北海道新聞文化賞を受賞した。マリンITラボ所長である和田教授は、定置網用クラウド型魚群探知システム（特許第6338207号）の開発により令和2年度北海道地方発明表彰北海道知事賞（10月）、および戦略的情報通信研究開発推進事業研究開発奨励賞（1月）を受賞した。函館税関との包括連携を受けて、税関業務へのドローン導入を踏まえたドローン講習とドローンデモフライトを税関職員向けに本学および小樽港にて行った。【74】
- ・ 将来的な函館への企業進出を見据えて、函館市が東京、大阪、名古屋等の大都市圏からのモニタリングツアーを立案し、これに対し本学が次の協力を行った。ワーケーションモニタリングツアー企画（函館市経済部）：延べ38社49名を本学へ招き、本学の特徴、技術的な強みや函館への進出企業との連携の取りやすさについてアピールした。函館市西部地区再整備事業の一環として学びのワーケーション企画（函館市都市建設部）：令和2年度はプレトライアルとして、首都圏からの約30名参加者に対して、「函館を題材としたまちづくりに関する講演」2件を本学の教授（田柳教授/岡本教授）が行った。【75】
- ・ 未来AI研究センターが主導する「北海道AI/IoTオープンイノベーションプラットフォーム構築事業」（経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業）の昨年度採択を受けて、民間事業者1社、共同研究案件3件に関してプラットフォーム計算機の利用を進めた。経済産業省の令和2年度新規事業である「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において、全局で2拠点のみの採択のうちの一つとして、北海道エリアの「チャレンジフィールド北海道」（代表幹事機関：ノーステック財団）が採択された。理系の国立大学・国研、AI研究拠点の公立2大学など、8つの主要大学等を含め、産学官金など25機関が参画するオール北海道の体制で、豊かな食・エネルギー資源などの北海道の特性を生かして、産学融合によるイノベーション創出を加速化し、豊かさを実感

できる社会の構築にチャレンジするものであり、この中で本学は札幌市立大学とともに、これまで研究推進してきたスマートモビリティを核として参画することとなった。【76】

- ・ 11月～12月にオンライン開催された HAKODATE アカデミックリンク 2020 に、本学からも多数の学生チームが参加。本学教員も審査委員として参加し、当日運営に協力した。また、3月に開催のアカデミックリンクのポストイベントへも、本学の学生チームが参加した。単位互換に関しては、コロナ禍のため夏季集中講義のみを科目提供。オンライン開講となったこともあり、多数の受講希望があり、市内の加盟校から11名、連携先の南大阪地域大学コンソーシアム加盟校からも4名の受講生を受け入れた。【77】
- ・ コロナ禍により、情報提供の場所や方法が制限される中においても、高校のニーズに合わせ、学生生活や本学での学びを知ることができる機会の提供に努めた。地域の高校への出前講義は要望によりオンラインでの実施も可能にした。また、プロジェクト学習の発表会はオンラインでの開催とした。地域の小学校とは、感染予防を考慮しながらプロジェクト学習を通じた学校連携を推進している。【78】

● 意見・指摘事項

- ・ 地域貢献や地域連携による多くの取り組みななされ、着実に効果を見せている。
- ・ 箱館醸蔵へのAI技術の支援、函館税関との包括連携、経済産業省の産学融合先導モデル拠点創出プログラムである「チャレンジフィールド北海道」の採択等、地域の産業、経済、文化の振興に寄与している。
- ・ 以前に札幌圏や首都圏との地域交流が多いとの指摘をしたが、今年度においては、積極的な地元連携活動が多く認められる事は評価できる。
- ・ 道南発の酒造メーカーとAI技術で支援、農水産、税関と連携したIT、AI活動、ワーケーション企画など、本学の特徴的な成果がよく出ている。

【6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ・ コロナ禍収束後を見据え、学術連携している各大学との交流を今後促進させていくため、協定の内容および交流状況について改めて確認し計5件の協定更新手続きを行った。JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度（協定派遣）に2件、同（協定受入）に1件申請し、協定派遣の2件について採択された。また、次年度の同制度についても、

協定派遣 2 件，協定受入 1 件の申請を行った。博士課程の国費留学生(大学推薦)について，教員に対して受入の募集を行った。【79】

- ・ 従来の講演に代えて，Zoom によるオンライン学術講演会を企画し，広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授による講演などを計 5 回実施した。学术交流の一環として，毎年対面で実施している本学とナンヤンポリテクニク（シンガポール），サンミョン大学（韓国）とのワークショップをオンラインにて実施した。HaRP（日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム：言語・文化・観光セクション）（平成 29 年度 文部科学省 大学の世界展開力強化事業）事業に参画し，本学とサンクトペテルブルク国立映画テレビ大学，小樽商科大学によるワークショップを実施した。次世代人工知能に関する技術開発事業等の研究開発をはじめ，各教員が自身の研究に関する分野において，国内の大学や企業，研究所と共同研究を実施し，連携を深めた。【80】
- ・ 引き続き，公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。文部科学省が民間企業と協働で立ち上げたトビタテ！留学 JAPAN 事業についても，申請を学生に対して広く周知し，関心を持った学生に対して面談の実施や情報提供を行った。【81】
- ・ 在外研修派遣予定者 2 名について，渡航の可能性を検討し，年度内の派遣がかなわなかったため，予定者を次年度優先して派遣することとした。従来の講演に代えて，Zoom によるオンライン学術講演会を企画し，広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授らによる講演を計 5 回実施した。学术交流の一環として，毎年対面で実施している本学とナンヤンポリテクニク（シンガポール），サンミョン大学（韓国）とのワークショップをオンラインにて実施した。HaRP（日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム：言語・文化・観光セクション）（平成 29 年度 文部科学省 大学の世界展開力強化事業）事業に参画し，本学とサンクトペテルブルク国立映画テレビ大学，小樽商科大学によるワークショップを実施した。次世代人工知能に関する技術開発事業等の研究開発をはじめ，各教員が自身の研究に関する分野において，国内の大学や企業，研究所と共同研究を実施し，連携を深めた。【82】
- ・ これまで教員に依存することが多かった，留学生の受入および派遣にかかる海外の大学との連絡調整について，事務局に新たに発足した学生・留学担当に窓口を一元化した。新たに開設した大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に，函館での新

生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学受入体制について広く周知を行った。住宅・生活支援を充実させる一環として、住宅の借り上げや紹介の方法について情報収集を行った。引き続き学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。【83】

- ・ 海外の連携協定校との履修制度等の比較調査を行うとともに、クォーター制導入にともなう課題の検討を開始した。【84】

● 意見・指摘事項

- ・ 学術交流としてナンヤンポリテクニクやサンミョン大学とのワークショップやHaRP事業へ参画し、サンクトペテルブルク国立映画テレビ大学、小樽商科大学によるワークショップを実施するなど、グローバルな学術交流ネットワークの構築に取り組んでいる。
- ・ 現時点においては、コロナ禍であることから学術交流や留学生の受け入れ等において苦勞が多いと推察されるが、コロナ収束後を見据えて引き続きの充実した活動を継続していただきたい。
- ・ コロナウイルス感染拡大状況においても、留学生の受け入れ体制、住宅・生活支援に関わる業務、窓口がわかりやすくよい工夫がなされている。

【7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置】－ 評価 IV

■ 主な実施状況

- ・ 社会連携ポリシーを大学ウェブサイトで公開しており、連携協定の締結等を教授会で周知し、外部資金募集をはじめとするアナウンスを学内メール等で43件周知した。プレスリリース体制を整備するとともに共同研究、外部講演活動等に係るニュースを15件発信した。税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」に基づく全国初の税関と大学との連携協定となる函館税務署との包括連携協定を締結した。カーリング競技の支援技術の発展とそれらに関わる優秀な人材育成および地域社会への貢献を目指すカーリング包括連携（北見工大、電通大、株式会社アイエンター、株式会社AIS北海道）を締結した。【85】
- ・ はこだて国際科学祭については、全てオンラインにより開催した。オンライン化は初めての試みであったが、トータル28のプログラムを実施し、のべ約5,800名の参加が

あった。また、地域の科学イベントながらも、海外も含め全国各地からの参加があった。【86】

- 大学発ベンチャー創出に向けての人材養成を含む大学発新産業創出プログラム「SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）」へ共同機関として北海道大学他とともに応募を行った。【87】
- 今後のライブラリーのオンライン利用の増加を見据えて、冊子体書籍による選書会を、電子図書の選書会へ変更した。研究キーワードを併記した電子図書カタログから、主に教科書や参考書として利用できる資料を選定する形式を試行したところ、教員が積極的に選定を行い、117 件の教科書・参考書が採用された。【88】
- 電子ジャーナルの契約金額の高騰を踏まえて利用効果の高い電子ジャーナルに集中してゆく戦略を確認した。10 月のライブラリー運営委員会で利用率と契約金額、ジャーナルの重要性、およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討し、14 件のジャーナルの契約を解除し、ドキュメントデリバリーへ移行することとした。これにより電子書籍の充実が可能となった。【89】
- 学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、次の措置を迅速に行った。ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化した。学生、教員のためのオンラインライブラリソースの利用を紹介するサイトを作成し、電子書籍や電子ジャーナルの使い方に加えて、同時閲覧数緩和などの措置を迅速に情報提供した。登校制限下でも可能な限りライブラリーの利用を可能とした。具体的には入場数管理や書籍の除菌装置の導入・作成により安全性を確保し、開架閲覧や閲覧室が安全に利用できるようにした。在宅での学習のサポートを強化するため、事前にメールで貸出図書をリクエストし、接触を避けて窓口で貸出・返却する方式や、郵送貸し出しサービスを行った。新入生に図書の利用を学んでもらうため、在学生が発信する特設ページ「ライブラリトーク」を用意し、学習の進め方やライブラリーの利用方法などのサポートを強化した。【90】
- 継続して複写サービスを提供した。今期は他研究機関に 76 件の複写依頼を行い、他研究機関からは 85 件の複写依頼を受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能している。【91】
- 本学の機関リポジトリに対して、以下のアクセス（ダウンロード）があり、成果公開として有効に機能していることが確認できた。【92】

- ・ キャンパスコンソーシアム・ライブラリリンクの活動に参画し、HPの相互リンクに協力し、はこだてLL文庫の図書紹介に協力することで、地域へ本学ライブラリーの特徴や資源を紹介した。【93】
- ・ 10月に、キャンパスコンソーシアム・ライブラリリンクのHPの改訂で、本学ライブラリーの情報の最新の情報を登録した。また「はこだてLL文庫」のオンライン開催に参画し、40冊を紹介し、読書や利用啓発活動を行った。【94】

● 意見・指摘事項

- ・ 社会連携ポリシーをウェブサイトで公開しており、全国初の税関と大学との連携協定となる函館税務署との包括連携協定や北見工大、電通大、株式会社2社とのカーリング包括連携など社会連携活動を推進している。また、函館国際科学祭をオンラインで開催し、海外も含め全国各地からのべ約5,800名が参加するなど、活動の組織化が進んでいる。
- ・ 社会連携センターが機能し産学官金の各機関との連携が図られていると評価できる。
- ・ 社会連携センターが中心になった種々事業の成果、情報ライブラリーの運営状況は高く評価できる。第3期中期目標に専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進めるとあるが、具体的な内容や実施状況などは今後に期待する。

【8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置】

一 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、教職員で構成されるCOVID-19対策会議を通じて迅速に授業のオンライン化を図ることができた。さらにオンライン授業のためのワークショップを開催し、教育の質の向上を図った。【95】
- ・ 常勤役員による役員会議を毎週月曜日に開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を中心に、大学運営上の課題を役員間で共有した。加えて、COVID-19対策の共有のため、札幌市立大学役員との合同会議を定期的で開催し（4～8月毎週1回、9～3月毎月1回）、対策に関する知見の共有を図った。【96】
- ・ 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員

長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議を速やかに組織し、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。【97】

- ・ 特任教授が本学の教育研究に主体的に関われるよう、大学院生の教育指導に関する制度の見直しを行った。【98】
- ・ 各教員の5年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約し、一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。【99】
- ・ 事務局の体制見直しを行い、留学生の受け入れや本学学生の留学に関する業務を所管する部門を新設するなど、組織の再編を行った。【100】
- ・ 公大協主催のリスクマネジメントに関するセミナーや北海道 FD・SD 協議会主催の英語能力の向上に関する研修、協定校である札幌市立大学主催の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する研修のほか、本学主催の臨床心理士による学生対応に関するセミナー等に教職員が参加し、能力向上を図った。【101】
- ・ 前年度に選定された在外研修派遣予定者2名とともに受入国の感染状況を注視しながら、渡航の可能性を検討した。年度内の派遣がかなわなかったため、予定者を次年度優先して派遣することとした。【102】
- ・ 令和2年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策や学生への経済支援など、突発的な事象に対し柔軟な対応に努めた。また、令和3年度予算編成に当たっては、管理経費のシーリングにより経費節減を進めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、施設設備の更新など、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。【103】
- ・ 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットの配布や開学20周年記念誌の配付に併せ未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受け入れ促進に取り組んだ。【104】
- ・ 令和3年3月に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、施設の修繕履歴等の情報を蓄積し、点検診断に活用するとともに、定期的な点検の実施により計画的に劣化や損傷を修繕することで、トータルコストの縮減と機能の維持を図ることとした。【105】
- ・ 令和3年度に更新する次期システムについて検討を進め、新型コロナウイルス感染拡大により、機器の調達に対する懸念および今後、システムに対するニーズ、さらに、日本、世界の通信環境の変化に対応した仕様の大幅な見直しが必要となると判断し、新シ

システム導入を令和4年度に延期することとし、変化したニーズを満たすための新たな仕様書の検討を始めた。新システム導入の延期にともない、現システムの1年延伸させるためのシステム改修、保守・運用の見直しを実施した。また、ウェブサーバに関しては、コロナ禍での大学からの情報発信の重要性が増したため、既存の構成を見直し、学内施設に重大な故障が発生した場合でも継続的な情報発信を可能とし、運用・管理に関しても見直しを実施した。【106】

- ・ 電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減し、経費節減となった。

【107】

- ・ 看護師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。特に今年度は、新型コロナウイルス感染予防のための登校禁止措置に伴う対応として、電話による相談方法を取り入れた。また、学生相談・対応に関し、学生カウンセラーによる教員向け勉強会（FD研修会）を開催したほか、ウェブ学生便覧をホームページに新設し、学生相談室の利用方法等について周知した。【108】

- ・ 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。【109】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を一元的かつ機動的に行うため、教職員からなる COVID-19 対策会議を設置し、危機管理体制の構築を行った。オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。【110】

- ・ ハラスメント防止に関する啓発活動として、ハラスメント防止等委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。ハラスメントに関する知識および意識を高めるため、公立大学協会主催のリスクマネジメントセミナーにハラスメント防止等委員が参加し、防止対策をより実効的に機能させるうえで有益なFDとした。【111】

● 意見・指摘事項

- ・ COVID-19対策会議を通じて迅速に授業のオンライン化を図り、常勤役員による役員会議を毎週開催し新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の課題を共有し、さら

にCOVID-19対策の共有のため札幌市立大学役員との合同会議を定期的を開催するなど、組織の適切な運営がなされている。

- ・ 機動的な運営体制、迅速な意思決定を図るための改善が図られている。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、今後の社会変化を想定し、令和3年度予定の機器の新システムの導入（仕様内容のアップデート検討）を次年度に移した決定は、運営・管理のハンドリングが効いていて将来の教育研究にとって適切な判断であると評価できる。

【9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置】

一 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ・ 前期末・後期末に、学部生および院生に授業フィードバックシートに回答させるにあたり、今年度はオンライン授業を実施したため、一部の質問項目をオンライン授業用に修正し、実施した。また、前期の回答結果をもとに、学生の満足度が特に高かった教員4名による2回のオンライン授業ワークショップを9月に行った。【112】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで、本学の対応を学生・保護者へ迅速に周知することに努めるとともに、本学の専門分野であるICTを用いた様々な取り組み事例をプロジェクト学習発表会や、ウェブサイトの記事を通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを手探りで実施することにより、今後の効果的な情報発信の方策を検討した。【113】
- ・ 公式ウェブサイトの開学20周年を記念した特設サイト「mirai202020」を開設した。開学20周年を特集した函館新聞のシリーズ記事の企画が採用された。開学20周年記念誌を編纂し、関係者に配付した。【114】
- ・ 本学のIRに有益な指標を選定し、それに必要な測定値（各種原データ）の決定と、オンラインによる測定値集約の方法の検討を行った。【115】

● 意見・指摘事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで大学の対応を学生・保護者へ迅速に周知するなど効果的な情報発信に

努めている。

- ・ 継続的に外部評価委員会による評価や自己点検を行い、大学運営の改善に努力されている。
- ・ コロナ感染拡大の中で、第3期中期目標達成のため、順調に活動がなされている。特に、学長のリーダーシップやあたたかいメッセージが所属学生・院生、父兄、教員等にしっかり届いていると思われる。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621